

五

ハロイ
方募

別債行争非者特国札非
 参市及入価・別債発競
 加場び札格第参市行争
 者特国発競I加場入
 入価法入
 札格決
 發競定
 行争の

込募各割各当も各
 み限國り申ての申
 の度債當込るか込
 応額市てみ。らみ
 募の場るのその
 額範特。応のう
 を囲別募応ち
 割内参額募応
 りに加を額募
 当お者案を価
 ていご分順格
 るてとに次の
 。各のより割高
 申応りりい

争市る参てしひ価一を場で競競とて価の
 入場も加、た価格国定特あ争争す得格決
 札特の者財後格競債め別つ入るらを定
 発別にご務に競争市る参て札札もれ募を
 行参よと大行争入場も加、と發のる入受
 一加るに臣わ札特の者財同行に価額け
 と者發応がれ札發別にご務時一よ格にた
 い・行募各れの行参よと大にとるをよ各
 う第へ限國る募一加るに臣行い發そり申
 一) II以度債入と者發応がわう行の加込
 非下額市札のい・行募各れ。一)以發重み
 価一を場で決う第へ限國る、下行平の
 格国定特あ定一) I以度債入価一価均應
 競債め別つを及非下額市札格非格し募

六

イ

発

ハ 口

特 国	札 非	入 價	入 價	・
別 債	發 競	札 格	行 札 格	第
參 市	行 争	發 競	發 競	II
加 場	入	行 争	額 行 争	非

条特でた条特三つ定円千国項三面行十円面行第公必十つ定う円額
第別九利第別十いに、二債の十金し六、金し二債要億いにち
一会億付一會八て基同百に規万額た条特額た条のな八て基、
項計七国項計億はづ法二つ定円で利第別で利第發財千はづ財
のに千債のに六、き第十いに、千付一會六付一行源九、き政
規関三に規関百額發六八て基同百国項計千国項のの十額發法
定す百つ定す五面行十億はづ法八債のに百債の特確万面行第
にる万いにる十金し二五、き第十に規関五に規例保円金し四
基法円て基法万額た条千額發四八つ定す十つ定にを、額た条
づ律、づ律円で利第八面行十億いにる二いに規例保円金し四
基第額き第四付一百金し七六て基法億て基する政千付一
發四面發四千国項三額た条千はづ律九はづるた運三国項
行十金行十九債の十で利第四、き第千、き法め當百債の
し七額し七百に規万八付一百額發四万額發律のに七に規
億

九八

七

二

八 口 伊

二

振額最

弘

低行争非者特国行争非者特国札非入価込行争非者特国行争非者
額入価・別債入価・別債発競札格入価・別債入価・
面札格第参市札格第参市行争発競金札格第参市札格第
金発競II加場発競I加場入行争額発競II加場発競I

す額の振	五	万三	二九	万二	でた	条特	でた
るの記替	万	円千	二千	億円兆	三利	第別	二利
°整載法	円	六百	八百	二千	千付	一會	千付
数又の		三十	五千	五百	五國	項計	百國
倍は規		億三	百五	五十三	百債	のに	四債
の記定		千萬	十六	十三億	八規	関	億に
金録に		円	万二	五億五	十	定する	円つ
額はよ			千	八十一	五	いに	い
に、る			百		億	て基法	て
よ最振			二十		円	づ律	、
る低替			十五			額き第	額
も額口						面發四	面
の面座						金行十	金
と金簿						額し七	額

十四

三二

口イ一
発

初期利子

の経利入価・別債行争非者特国札非入価発
払過札格第参市及入価・別債発競札格行行
込利発競Ⅱ加場び札格第参市行争発競価
み子率行争非者特国発競I加場、入行争格日

規下は期た期平定、が金と成す次そ銀額し二る号の行を、十期及翌休支次八日び営業払の年に第業う算九つ十日。式月い六にたに二て号支當だよ十同に払たしり日じおうる、算を。いへと支出支。て以き払し払

る定り払募年。す算込入○
る出金決・
期し額定一
日たにのパ
に金加通ト
払額え知セ
いを、をン
込第次受ト
む二のけ
も十算た
の号式者
とにには
す規よ、

額面金額の総額 × 0.1
100 × 2
365

五額錢額 平
錢面以面 成
金上金 二
額の額 十
百そ百 八
円れ円 年三
にぞに 月三
つれつ 月二
きのき 月二
百応百 日
一募一 円価
円格十
二十六

二十九八七六
二十十十十五

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限子以

平財日額平利てを毎
成務本面成子、支年三
二大銀金三をそ払三
十八臣行額十支の期月
からか百八払日と二
年ら円年う以し十
三通知に三。前、日
月知つ月六各及
二をき二月支び
十二受け百十間払九
二日た円日期月
者た者に二
すお十
るい日

額面金額× $\frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$